

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期大分市総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分市

3 地域再生計画の区域

大分市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2016年の478,586人をピークに減少しており、2023年には472,606人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が415,875人となり、生産年齢人口は約55,000人減少する一方で老年人口は約23,000人増加する見込みとなっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の94,446人をピークに減少し、2020年には62,944人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の25,844人から2020年には129,289人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2005年の310,820人をピークに減少傾向にあり、2020年には271,307人となっている。

自然動態をみると、出生数は1973年の6,507人をピークに減少が続き、1989年頃からは、ほぼ横ばいの状態が続いていたが、2014年からは再び減少傾向となっている。その一方で、死亡数は年々増加傾向にあり、2017年には死亡数が出生数を上回り、2023年には▲2,170人の自然減となっている。

社会動態をみると、本市と県内市町村における転出入者の状況については、本市への転入者が本市からの転出者を913人上回っているものの、本市と県外における転出入者の状況については、本市から県外への転出者が、県外から本市への転入者を560人上回っている。

合計特殊出生率をみても、2023年には1.38と全国平均の1.20よりも高い水準で推移しているものの、人口置換水準の2.07を大幅に下回っている。

こうした人口構造の変化に伴い、医療や福祉、農林水産業等の各産業分野における担い手不足や高齢化、地域公共交通をはじめとするインフラの維持困難、社会保障関係費の増大などが深刻な課題となっている。

こうした課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現に向けた支援の充実等により、自然減を抑制し、将来的に安定した人口構造を保持していき、福岡県や首都圏等への転出者の抑制や本市への人の流れを強化すること等の施策により社会増を図り、地方創生の実現を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標Ⅰ しごととにぎわいをつくる
- ・基本目標Ⅱ 人を大切にし、次代を担う若者を育てる
- ・基本目標Ⅲ いつまでも住み続けたいまちをつくる
- ・基本目標Ⅳ 安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	企業立地件数	82件 (2020～2023年度)	60件 (2025～2029年度)	基本目標Ⅰ
ア	小売商業の年間商品販売額	5,490億円 (2021年経済センサス)	5,700億円	基本目標Ⅰ
ア	観光宿泊客数	1,036,274人 (2023年)	1,100,000人	基本目標Ⅰ

イ	合計特殊出生率	1.38 (2023年)	1.63	基本目標Ⅱ
イ	「安心して子育てができ ていると感じる」市民（1 8歳までのこどもを養育 している方）の割合	55.8% (2024年度)	64%	基本目標Ⅱ
ウ	「今後も大分市に住み続 けたい」と思う市民の割 合	86.9% (2024年度)	90%	基本目標Ⅲ
ウ	県外への転出者と県外か らの転入者の均衡	△589人 (2024年)	±0人	基本目標Ⅲ
ウ	大分市全体（特定事業所 を除く）の温室効果ガス の排出量	3,448千t- CO2 (2013年度)	2013年度比50 %以上削減	基本目標Ⅲ
エ	防災訓練を実施した自主 防災組織数	378組織 (2023年度)	全自主防災組 織（603組織)	基本目標Ⅳ
エ	大分都市広域圏ビジョン に定める広域連携事業の 目標値達成項目割合	56.5% (2023年度)	80%	基本目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期大分市総合戦略推進事業

ア しごととにぎわいをつくる事業

イ 人を大切にし、次代を担う若者を育てる事業

ウ いつまでも住み続けたいまちをつくる事業

エ 安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる事業

② 事業の内容

ア しごととにぎわいをつくる事業

地域を支える産業の発展のため、デジタル技術を活用した機能強化や新たな価値の創造、製品の供給体制の充実を図る。

また、女性や若者など、多様な人材が活躍できる環境を整備するとともに、域内外の人材と事業者とのマッチング機会の創出等を通じて、創業支援や企業の経営基盤の強化を図る。

さらに、商工業や農林水産業、観光など、さまざまな分野の取組を戦略的かつ有機的に結び付け、市内外のひと・もの・情報の交流を促進し、民間企業等と連携しつつ、まちのにぎわいと活力を創出する。

【具体的な事業】

- ・新製品・新技術の開発につながる先端技術産業や研究開発型産業の立地を促進
- ・学生等を中心とした若者に対する起業家教育等を通じ、起業を志す人材育成の充実 等

イ 人を大切にし、次代を担う若者を育てる事業

結婚や出産の希望がかない、安心してこどもを産み育てることができるよう、結婚から子育てに至るまで切れ目のない支援を充実するとともに、地域や社会全体でこどもの育ちや子育てを支える環境を整える。

また、確かな学力、豊かな人間性と社会性、健やかな心身をバランスよく育成するとともに、未来に向けて、こどもたち自らが社会の創り手となり、変化の激しい時代をたくましく生き抜く力をはぐくむ教育の創造に努め、すべてのこどもが健やかに育つことができるまちづくりを推進する。

さらに、人権を尊重し、互いに認め合うなかで、誰もが住み慣れた地

域で生きがいを持ち、幸せを実感できる社会の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・子育てに関する情報提供や学習機会の充実
- ・高等学校や大学等に在学する生徒や学生に対する奨学資金制度の充実等

ウ いつまでも住み続けたいまちをつくる事業

市民等と行政が一体となり、文化・芸術、スポーツの振興等を通じて、地域の活力と魅力を最大限に引き出し、また、地域コミュニティの活性化と多文化共生の実現を図るなか、誰もが住み続けたいくなるまちづくりを進める。

また、本市の持つさまざまな魅力や移住希望者の多様なニーズに対応した支援策等について、戦略的かつ効果的なプロモーションを行い、県外からの移住・定住を促進する。

さらに、豊かな自然を次世代に引き継いでいくため、産業、暮らし、インフラ、交通など多様な分野で脱炭素化に取り組むとともに、循環型社会を形成することにより、環境の保全に努める。

【具体的な事業】

- ・広く市民が参加できる各種スポーツ事業の充実
- ・優れた文化・芸術に触れる機会や発表の場の創出・提供 等

エ 安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる事業

自然災害などあらゆる不測の事態に対応するため、市民と行政、防災関係機関が連携・協力して、災害に強い、安全・安心なまちづくりを進める。

また、各地域の現況や特性に配慮し、暮らしやすさの確保や魅力ある地区拠点と総合的な交通ネットワークの形成を図るなど、均衡ある発展と秩序ある市街地の整備を進め、バランスのとれた都市の創造を目指す。

さらに、県や周辺市町をはじめ、さまざまな関係機関等と連携を図り、住民の生活に不可欠なサービスを維持・確保するなど、未来に向けた持続可能なまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・非常食等の備蓄や関係機関との応援体制の確立
- ・水害監視カメラや水位標示版の周知及び情報発信 等

なお、詳細は第3期大分市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 11 月頃に大分市外部行政評価委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針の意見をいただく予定。目標の達成状況については、検証後、本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで